

令和2年5月11日

一般社団法人広島県医師会会長様
一般社団法人広島県歯科医師会会長様
一般社団法人広島県病院協会会長様
一般社団法人広島県医療法人協会会長様
広島県保険医協会理事長様
公益社団法人広島県薬剤師会会長様
一般社団法人広島県病院薬剤師会会長様

広島県健康福祉局長
〒730-8511 広島市中区基町10-52
医務課
薬務課

新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた
診療等の時限的・特例的な取扱いに関するQ&Aについて（通知）

このことについて、令和2年5月1日付けで、厚生労働省医政局医事課及び厚生労働省
医薬・生活衛生局総務課から別紙のとおり事務連絡がありました。

ついては、当該事務連絡の内容について御了知いただくとともに、貴会会員へ周知いた
だくようお願いします。

なお、この通知は、広島県ホームページにも掲載しています。

[広島県HP](#)>[健康福祉局](#)>[医務課](#)>[新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえたオンライン診療について](#)

担当 医務課医務グループ
電話 082-513-3056(ダイヤルイン)
(担当者 安部)

担当 薬務課薬事グループ
電話 082-513-3222(ダイヤルイン)
(担当者 長谷川)